

警報発令時の生徒の登校について

(平成24年9月5日改訂)

海南高等学校 海南校舎

海南市に警報が出たら

暴風または大雨

次の時刻がポイント



7-11-13時

○判断対象となる警報、地域と時刻

対象となる**警報**・・・**暴風または大雨**

対象となる**地域**・・・**海南市**（本校舎所在地）

判断する**時刻**・・・**午前 7時で発令中**・・・登校中止、**自宅待機**

午前11時までに解除・・・午後1時までに登校し、**午後の授業**を受ける。

午前11時で発令中・・・**臨時休校**

- 1 午前7時以降、海南市において、暴風または大雨の警報が出ている場合は、登校を中止する。すでに登校した生徒は、途中の危険がないことを確かめた上、速やかに帰宅する。
ただし、午前11時までに上記の警報が解除された場合は、生徒は、午後1時までに登校し、午後の授業を受ける。
- 2 気象警報の有無にかかわらず、**家庭において登校時の危険性が高いと判断した場合は、登校を中止**し、直ちに学校へ連絡する。後日公欠扱いを担任に申請する。
- 3 **定期考査期間中**に、海南市において暴風または大雨の警報が出た場合は、下記のように扱う。
 - (1) **午前7時に海南市において、暴風または大雨の警報が出ている場合は、考査の実施を延期し臨時休校とする。**
 - (2) (1)により延期された考査は、考査最終日の翌日に実施する。翌日が休日の場合は、その次の日とする。
- 4 公共放送等による県教育委員会からの指示、もしくは学校からの連絡があった場合は、上記にかかわらず、その指示に従う。